

町内小学校保護者 様

湯梨浜町子育て支援課長
(公印省略)新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を受けた放課後児童クラブの対応について
(お知らせ)

日ごろから、児童福祉行政につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国の新型コロナウイルス感染症拡大緊急事態宣言に伴い、町内小学校では、4月27日(月)から臨時休業の措置を取ることとなりました。町では、仕事を休むことが困難な家庭の子どもの居場所確保のため、小学校臨時休業中の放課後児童クラブについて、下記のとおり運営することとしましたのでお知らせいたします。

なお、感染防止の観点から、ご家庭等でお子様の居場所を確保いただくことが可能なご家庭は、可能な限りご家庭等でお子様の居場所を確保していただきますようお願いいたします。

記

1 放課後児童クラブの開設方針

- (1) 令和2年4月27日(月)から5月1日(金)までの平日は、現在開所している5か所の放課後児童クラブ全ての開所時間を「朝8時から夜7時まで」とします。
- (2) 現在放課後児童クラブに利用登録のない方で利用をご希望の方は役場まで利用申請をお願いいたします。(保険加入等の手続のため、事前にお申し込みが必要です。申請後すぐのご利用はできませんので、はやめの登録をお願いします。詳しくは、役場子育て支援課までお問い合わせください。)
- (3) ご利用にあたっては、弁当(お昼をまたいで利用する場合)とお茶入りの水筒をご持参ください。

2 利用意向アンケートの実施について

この度の対応に伴い、放課後児童クラブの受入れ体制を緊急に整える必要があるため、放課後児童クラブの利用意向アンケートを実施します。現時点での予定で構いませんので、下表にご記入いただき、4月23日(木)までに小学校の担任の先生にご提出ください。ご協力よろしくお願いします。

【お問い合わせ】湯梨浜町役場子育て支援課 子育て支援係

電話：35-5324 ファクシミリ：35-3697 メール：ykosodate@yurihama.jp

切り取り線

問1 利用する放課後児童クラブ (いずれかを○で囲んでください) 泊・東郷第1・東郷第2・羽合第1・羽合第2

問2 放課後児童クラブを利用する意向が ある ・ ない (どちらかを○で囲んでください)

問3 【問2で「ある」とお答えの方のみ】

現在、放課後児童クラブに登録が ある ・ ない (どちらかを○で囲んでください)
※登録がない場合は至急子育て支援課までお申し込みください。

問4 【問2で「ある」とお答えの方のみ】利用する予定のある欄に○印をつけてください

	27 (月)	28 (火)	30 (木)	5/1 (金)	5/2 (土)
午前利用 8:00~12:00 頃					
午後利用 12:00 頃~16:00 頃					
夕方利用 16:00 頃~19:00					